

令和4年度 第2回二宮町町民活動推進委員会 議事録

日 時：令和5年3月29日（水） 18：30～21：00

場 所：オンライン開催

出席者：手塚委員長、大河原副委員長、馬場委員、米田委員、高見委員、小林委員
豊田委員、山岡委員、志賀委員

欠席者：なし

事務局：地域政策課4名

傍聴者：1名

1. 開 会

2. あいさつ

（委員長） 本日はこのような形で会議となった。
皆さんの忌憚のない意見交換ができればと思っているが、発言の際、ミュート
をはずしていただく時は、手を挙げるなり、アクションをしていただけるとこ
ちらでも分かりやすいため、お願いしたい。

3. 議題

（1）「町民活動団体现場確認報告」について

「もりびとNOA（ステップアップ支援）」の団体现場確認について委員より報告

（委 員） 一番印象的なのは、近隣の他団体と連携しながらやっているということである。
地域との繋がりも大事にしながら、しっかり活動していることが現場で話を
聞いてよく分かった。

「みんなの一色子ども食堂（ステップアップ支援）」の団体现場確認について委員より報告

（委 員） フードパントリーの現場を見たが、非常に感銘を受けた。
まさに今の時代、このような行政の手の届かないところで、一つ一つ頑張っ
ているということを実感した。地域に根ざして組織化して、長く継続していただ
きたい。

「二宮町手話サークル カナリヤの会（ステップアップ支援）」の団体现場確認について委
員より報告

(委員) 当日は夏休み手話教室ということで、子どもから大人まで幅広い世代が参加しており、素晴らしい活動であった。できれば20万円という補助金をどのように活用しているかを見たかった。

「人生わくわく船（ステップアップ支援）」の団体现場確認について委員より報告

(委員) 健康を意識したさまざまな講座で、非常に活発であり、役立つ内容が多かった。女性の参加が多かったので、男性の参加ももう少しあれば。

「農ある暮らしを広める会（ステップアップ支援）」の団体现場確認について委員より報告

(委員) 会の代表と話をしたが、非常に熱い方であり、この町を良くしたいという思いが非常に伝わってきた。
今後の課題としては、今回のステップアップ支援で終了になるため、資金面が心配である。国からの地球環境基金で170万円の収入があるようだが、それもいつまで続くか分からない。今後、その基金がなくなってしまった場合にどうやって活動をしていくかが課題になる。
また、「もりびとNOA」の取組と重複しているところもあるため、今後はそのすみ分け等もしっかり整理しなければならない。

「このみやこども食堂便・みんなのとまり木（ステップアップ支援）」の団体现場確認について委員より報告

(委員) 朝ごはんを食べられない子どもを前提に活動をしているが、子どもたちがどのような気持ちで集まっているのかが分かりづらい。兄弟で来ている子どももいたりしたが、今後、この活動がどのように広がっていくのか、それとも何か代替となる施策が必要なのかということも考えていかなければいけない。

「あそびの庭（ステップアップ支援）」の団体现場確認について委員より報告

(委員) 個人的に関心があり、よく活動を覗いている。何でも行政に「やってくれ」と言うのではなくて、「自分たちの町は自分たちで作っていこう」という考え方を持った人たちが集まっている。

(委員) 現場確認に行った日はそれほど多くの参加者はいなかったが、とてもニーズのある活動だと感じた。近所の年配の方たちもたまに参加するとのことであり、そういった幅広い世代の方たちが一緒に活動をしていることが素晴らしい。

「にのみや子ども応援隊（ステップアップ支援）」の団体现場確認について委員より報告

（委員） 今後の教育にとっても必要なことだと思った。子どもたちに関わる職業の方も参加しており、今後、さらに広がっていけば良いと思うが、まだまだ一部分であり、本当に必要な人たちには届いていないと感じた。今後は本当に必要とするところへ広がっていく、そういった活動が続いていくことを期待している。

（委員長） それぞれ特徴があり、なおかつ課題もある。
活動の全てを見ることはできないが、私も長く委員をやらせていただいているので、この中の複数の現場は何回か拝見している。
皆さんのお力も含めて、今後、二宮町で団体の方たちが元気よく活動ができるように、しっかりと見守っていきたい。

（２）「二宮町町民活動推進補助金交付要綱の改正」について

第3条第1項第4号改正案について事務局より説明

（委員） 「構成員が3名以上の者から構成される団体で、その構成員の3名以上の者が町民であることと」改正しているが、現在の要綱で問題があったのか。

（事務局） 問題は無かったが、町民により組織された団体であることを明確にした。

（委員） 了解した。

（委員長） 続いての改正案を事務局に願います。

（事務局） 第4条第2項改正案について
ステップアップ支援について、団体が継続的に発展することを目的とした活動団体の組織的基盤の強化で、スタート支援補助金の交付を受けたことがあるか、それとも、設立から2年以上を経過する町民活動団体なのかという、どちらかの条件をつける改正となる。

（委員長） いきなりステップアップ支援を受ける場合は、設立から2年以上経過しているかどうかということになる。

（事務局） これまでのスタート支援は団体活動を始めた当初に支援し、100%補助の上限

5万円で各団体1回のみ申請可能である。

ステップアップ支援については団体の組織基盤整備・強化を目的とした支援で、スタート支援を受けてなくてもステップアップ支援は最大3回受けられるが、はじめにスタート支援を受けた場合は2回までとなる。

今回の改正は、ステップアップ支援を受けるためにはスタート支援を受けていること、または、活動団体として2年間活動すれば申請できるものとなっている。

(委員) これまでは設立間もない団体でもステップアップ支援を申請できたが、この改正により2年経たないと申請が出来ない。そういった改正という認識で良いか。

(委員長) スタート直後の団体は組織の基盤というより事業の遂行に意識がいくため、やはり2年間活動を続けたうえで、組織に課題があるという認識を持ってもらってから、ステップアップ支援を申請してもらいたい。

(委員) ステップアップ支援を受けるのに設立2年以上はハードルが高い。平塚市のように1年でも良いのではないか。
設立、実績の基準が曖昧であり、年に1回でもイベントをやるだけでも2年間という規定に満たし実績として認められるのであれば、簡単すぎるのではないか。設立基準も明確にしておいた方が良い。

(委員長) 平塚市の場合は、活動支援という形である。

(委員長) 二宮町の補助金を申請時に必要な会則や規約などに、いつ設立されたのか記載されているはずである。

(委員) 2年以上と記載することで、この補助金の性質を明確にしていくものだと考える。

(委員) 新規団体にはスタート支援から始めてもらうということは、ステップアップ支援へのハードルが高くなったということか。

(委員長) ステップアップ支援を活用する際の理由として、組織の基盤整備や強化に充ててほしいということに着目するものである。

(事務局) ステップアップ支援については、組織の基盤整備に活用してもらえようチェックをしていく。団体の状況にあった支援としていきたい。

- (事務局) 第12条改正案について
「報告」という記載を「実績報告」に変更を行う。
実績報告については、「4月末日」であったところを「30日以内又は当該年度の末日いずれか早い日」へと改正する。
- (委員) 4月末日では何が問題となるのか。活動している側からしたら4月末日の方がありがたい。
- (事務局) 自治体の事務会計処理上、先に渡す概算払いの補助金については、当該年度末までに実績報告書を提出してもらい形が適正な処理となるため、それに合わせた改正である。
スタート支援の申請団体が少ない状態であるが、場合によってはスタート支援を無くしてステップアップ支援だけにするという形もあるのではないかと考えているが、これについていかがか。
- (委員) 厳しい言い方だが、5万円という金額と手続きが難しいこと、そしてそのバランスの問題だと思う。
- (委員長) 一回限りのイベントでも良いという事業ベースの支援金になっているため、団体のPRも含めてもう少し気軽に捉えてほしい。
- (委員長) スタート支援の申請書を簡単にするのはどうか。
対象経費や対象外について書かないでもいいような、申請しやすくなるよう、せめて1枚でまとめて書けるくらいのものであればどうか。
- (委員) 来年度の予算計画はどうなっているのか。
- (事務局) 来年度はスタート支援2団体、ステップアップ支援5団体を予定しており、合計110万円である。
予算の考え方だが、ステップアップ支援については、毎年、前年度の活動状況から継続の意向を各団体に確認し予算を確保している。
100団体、200団体にステップアップ支援を申し込まれることはないと思うが、そうなった時に全団体に20万円出せるかというところではないと考える。
そのため、来年度の継続の意向も踏まえたくえで予算要求をしていくが、新たにステップアップ支援を希望する団体が増え、申請があった場合には予算の範囲内で按分していくという形になる。
スタート支援については、スタートしたいという団体が増えてきた場合には、予算を補正することを財政の方と調整していくべきだと考えており、この二

点で考え方が異なる。

以上を踏まえて、スタート支援は来年度については、2団体10万円分、ステップアップ支援は継続の意向のある4団体+1団体分100万円を確保している状況である。

(委員) ステップアップ支援の2回3回といった交付回数の件は、今後の検討事項として継続でよろしいかと思う。

(委員長) 今回Zoomでの会議だが、必要であれば対面での会議もして、皆さんの忌憚のないご意見を集められる場になればと考えている。

(委員長) 人件費についてだが、団体構成員への支出や支出先が明確でない金券等の「対象とならない経費」については、内部人材への謝金等が補助金からは出せないことになっているが、それについてはいかがか。

(委員) 人件費は含めない方が良くと思う。

(委員) 町内のコミュニティ活動に熱心でピアノが上手な方が、月に1回ピアノを弾いて合唱会を開いている。本人はボランティアのつもりだが、この場合、団体構成員であるため謝礼は払えないということで良いか。

(委員長) その通りである。

(委員) 町民活動は自発的な活動であり、お金が出るからやる、出ないからやらないというものではないと思うため、これで良い。

(委員) 人件費に充てるのは、補助金の趣旨とずれてくると思う。

(委員長) 協働事業や行政からの委託などで事業を実施する場合は、人件費をしっかりとつける。先ほどのピアノの先生の件についてもそうだが、自分で団体を組織している場合は、内部人材だから人件費を出すことができない。一方で、例えば、教育委員会などと協働してイベントを実施する場合は、講師として謝礼を支払うことができ、協働事業のようなものになる。

委託事業も同様であり、人件費がつかない委託などはあり得ないため、それも協働事業としての一つの形である。団体はしっかりとした仕事に近い状態で事業を請けることになる。

(事務局) 現在、町は協働事業を行っていない。

(3) 「令和5年度二宮町町民活動推進補助金募集のお知らせ」について

(委員長) 議題3の「令和5年度二宮町町民活動推進補助金募集お知らせ」について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 募集期間については、スタート支援は4月3日月曜日から11月30日木曜日までとしている。
また、ステップアップ支援は4月3日から5月2日までの募集である。

(事務局) 続いて、「募集のお知らせ」の補助対象経費の欄だが、スキルアップを図るための研修等を対象経費という事で認めていたが、これまで明確に記載していなかったため、団体構成員の研修場所までの交通費等も含め、対象経費として詳細を記載した。

(委員) 5月開催の公開プレゼンテーションは都合で会場に来ることができない人や、次回参加したい人のためにオンラインでのライブ配信をした方が良いと思う。

(委員長) ぜひ検討をお願いしたい。

(4) 「令和4年度二宮町町民活動推進補助金報告会及び令和5年度二宮町町民活動推進補助金プレゼンテーション」の開催について

～ 日時・場所・審査方法について報告 ～

(5) その他

4. 閉会